

**第 7 7 回千葉県高等学校総合体育大会** 兼全国高等学校総合体育大会弓道競技大会  
第 6 9 回全国高等学校弓道大会千葉県代表選考会 第 6 8 回関東高等学校弓道大会千葉県予選会 要項

- 1 主催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会 (公財) 千葉県スポーツ協会
  - 2 後援 千葉県弓道連盟 千葉市教育委員会
  - 3 主管 千葉県高等学校体育連盟弓道専門部
  - 4 趣旨 県下高校教育の健全な発達と高校スポーツの振興を図り、あわせて全国高校総合体育大会および関東高等学校弓道大会の本県代表選抜を行う。
  - 5 期日 令和 6 年 5 月 1 1 日 (土) 9 時受付、9 時 3 0 分競技開始  
【男子近的、団体戦 (予選)、個人戦】  
5 月 1 2 日 (日) 9 時受付、9 時 3 0 分競技開始  
【女子近的、団体戦 (予選)、個人戦】  
5 月 1 4 日 (火) 9 時受付、9 時 3 0 分競技開始  
【男子・女子近的、団体戦 (準決勝、決勝)】
  - 6 会場 千葉県総合スポーツセンター弓道場  
千葉市稲毛区天台町 323 Tel. 043-290-8501 最寄駅 JR 稲毛駅
  - 7 競技内容および方法
    - (1) 団体競技 (1 チーム 5 名、補欠 1 名)  
20 射 (各自 4 射) の予選を行い、15 位迄 (同中含む) を準決勝進出とする。  
準決勝は 20 射 (各自 4 射) 行い、10 位迄 (同中含む) を決勝進出とする。  
決勝は 40 射行い、合計 80 射の総的中順に順位を決定する。
    - (2) 個人競技  
地区代表 (男子 8 射 5 中以上・女子 8 射 5 中以上)  
予選 4 射 2 中以上を準々決勝進出とし、準々決勝 (予選含む) 8 射 5 中以上を準決勝進出とする。  
準決勝 (予選・準々決勝含む) 1 2 射 8 中以上を決勝進出とし、決勝は 4 射行い、合計 16 射の総的中順にて順位を決定する。  
ただし同中の場合、優勝並びに上位大会出場者については射詰で決定する。それ以外の順位決めは遠近競射を実施して決定する。
    - (3) 競技は、男女別、的は 3 6 cm 震的、射距離は 2 8 m、射場は団体競技 2 射場、個人競技 4 射場で行う。
    - (4) 団体競技は 5 人立 2 射場立射、個人競技は 3 人立 4 射場立射で行う。ただし、**団体決勝のみ坐射で行う。**  
制限時間を 5 人立：立射で 1 立 7 分以内、坐射で 1 立 8 分以内、3 人立：5 分 3 0 秒以内とする。
    - (5) 団体準決勝・決勝においては 2 回まで選手交代を認める。(書面にて申請する)
    - (6) 規則は、(公財) 全国高等学校体育連盟弓道競技規則による。
  - 8 参加資格
    - (1) 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。
    - (2) 年令は平成 1 7 (2 0 0 5) 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回に限る。
    - (3) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。ただし、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
    - (4) 転校・転籍後 6 ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)  
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
    - (5) 統廃合の対象となる学校については、完了前の 2 年間に限り当該校を含む合同チームによる参加を認める。
    - (6) 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。(専門部からの申請を受け、種目特性等を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める)  
※弓道専門部では、複数校合同チームを認めていない。
  - 9 参加資格の特例
    - (1) 上記 8 の (1) に定める生徒以外で、(2) ~ (4) の大会参加資格を満たし、且つ、千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
    - (2) 上記 8 の (2) のただし書きについては、学年区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技 3 回限りとする。
- <大会参加資格の別途に定める規定>
- < 1 > 学校教育法第 7 2 条、第 1 1 5 条、第 1 2 4 条及び 1 3 4 条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。
  - < 2 > 以下の条件を具備すること。
    - (A) 大会参加を認める条件
      - a. (公財) 全国高等学校体育連盟および千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
      - b. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、就業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
      - c. 各学校にあっては、地区予選会および一次予選会から出場が認められ、千葉県高等学校総合体育大会および全国高等学校総合体育大会への出場条件が満たされていること。
      - d. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均等を失

することなく、運営が適切であること。

(B) 大会参加に際し守るべき条件

- a. 大会要項を遵守し、競技種目大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b. 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- c. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10 参加制限（外国人留学生の扱いは以下のとおりとする）

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
- (2) 在籍校が千葉県高等学校体育連盟に加盟していること。
- (3) 年齢は、4月1日現在、19歳未満の者とする。
- (4) 短期留学生は除く。
- (5) 人数は別途定める。

11 表彰

(1) 団体3位まで…賞状を授与する。優勝チームには優勝旗・メダル（補欠・監督含）を授与する。

(2) 個人8位まで…賞状を授与する。優勝者にはメダルを授与する。

12 全国大会および関東大会出場権（団体は5人エントリー時に限る）

- (1) 団体の全国大会出場権は、男女優勝チームに与える。
- (2) 団体の関東大会出場権は、男女上位3チームに与える。
- (3) 個人の全国大会出場権は、男女各2位までの選手に与える。
- (4) 個人の関東大会出場権は、男女各5位までの選手に与える。

13 団体競技申し込み ※メールと郵送の両方の手続きが必要です。

(1) 事務局宛メール送信

ア 千葉県高体連弓道専門部より送付された参加申込書に必要事項を入力し、保存。

イ 事務局宛 (jimukyoku.chiba.kyudo@gmail.com) メールに「上記(1)ア」を添付し送信。

ウ 添付ファイル名は「性別 学校番号 学校名」（例「男子017 匝瑳」）、  
メール件名は「学校番号 学校名 総体申込」（例「017 匝瑳総体申込み」） とする。

※上記は匝瑳高校男子の例です。017は匝瑳高校の弓道専門部番号です。

エ メール送信期限 令和6年4月30日(火) 16:30必着

(2) 事務局宛郵送

ア 「上記(1)ア」を印刷し、校長に職印を押していただく。

(必ずコピーをお手元に残して下さい)

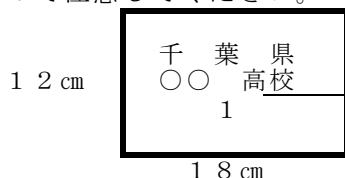
イ 事務局へ郵送。

〒277-0835 柏市松ヶ崎884-1 千葉県立柏中央高等学校 今井 健 宛

ウ 郵送申込期限 令和6年4月30日(火) 消印有効

14 その他

- ・ 引率の先生方は打合せがありますので、8時30分までにお集まり下さい。
  - ・ 射場内での弓具の貸借は禁止します。
  - ・ 弓道場及び付近への巻藁の持ち込みは禁止します。
  - ・ 控えや入場時に、足袋底をぬれ雑巾・霧吹き等で濡らす行為を禁止します。
  - ・ ゼッケンを着けている選手及び補助役員以外の弓道場内への入場は禁止します。
  - ・ 各校共学校名入りのゼッケンを着けてください。（選手全員）
- ※ 選手のゼッケン番号が立ち順で指定されます。違反した場合は、団体及び個人が失格となりますので注意してください。



※ゼッケンは布地とし、  
白地に黒文字で記載し、  
番号は男子が黒、女子が赤  
チーム内立順番号  
団体 1・2・3・4・5  
補欠 6  
個人 1～（地区個人予選と同じもの）

※ 引率の先生方は、事故・怪我等起きないように生徒の掌握をお願いします

※ 監督は、「監督章」を着用してください。（射場入場時）

※ 個人情報の取り扱いに関して・・・大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、「千葉県高等学校体育連盟主催大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照下さい。）